

新宿区空家等実態調査（中間結果）について

区は、本年度「空家等実態調査」を実施しています。現在、現地調査を完了し、空き家と判断した建物の所有者に対してアンケート調査を実施しています。

現地調査の結果は、下記のとおりです。

記

1 現地調査について

- 期 間 : 平成 28 年 5 月末から 8 月末まで
対 象 : 新宿区全域に存在する民間建築物 (48,798 棟)
方 法 : ① 外観目視により空き家や居住中の老朽化した建物等を抽出し分類。
② 空き家と判断した建物については、詳細な状況調査を実施。

(1) 調査結果

分 類	状 況		件 数
【空き家】			
ア 建物損傷状況	A 修繕がほとんど必要ないもの	403 棟	91.4%
	B 軽度の修繕が必要なもの		
	C 老朽化が著しい・一部損傷あり	28 棟	6.3%
	D 損傷が著しい	10 棟	2.3%
			441 棟
イ ごみ放置状況	敷地内にごみ等の投棄や放置が見られるもの	11 棟	建物損傷状況 A、B : 8 棟 建物損傷状況 C、D : 3 棟
ウ 樹木繁茂状況	敷地内の樹木、雑草の管理が適切に行われていないもの	65 敷地	建物損傷状況 A、B : 57 棟 建物損傷状況 C、D : 8 棟
【居住中の建物等】			
ア 建物損傷状況	建物損傷状況 A、B 相当		約 4 万 8 千 棟
	建物損傷状況 C、D 相当		13 棟
イ ごみ屋敷	敷地内にごみ等が堆積しているもの	10 棟	建物損傷状況 A、B 相当 : 10 棟 建物損傷状況 C、D 相当 : 0 棟
ウ 樹木繁茂	敷地内の樹木、雑草の管理が適切に行われていないもの	191 敷地	建物損傷状況 A、B 相当 : 189 棟 建物損傷状況 C、D 相当 : 2 棟
【空き地】			
雑草や廃棄物等維持管理が適切に行われていないもの			14 敷地

(2) 空家等現地調査の集計結果（中間報告）

別紙 1 のとおり

(3) 調査結果に対する対応

所有者が判明した建物等については、順次改善指導等を行っています。また、所有者が不明な建物等については、所有者を調査のうえ同様に対応します。

【空き家】

- ・「建物損傷状況 A、B」については、所有者に対して適正な維持管理の周知啓発を行っています。
- ・「建物損傷状況 C、D」については、所有者に対して改善指導を行っています。
- ・「ごみ放置」が見られるものについては、建物損傷の有無にかかわらず、状況改善に向けた指導を行っています。
- ・「樹木繁茂」が見られるものについては、区で再度現地調査を実施し、調査結果を踏まえ、状態別に区分けし所有者に対して適正な維持管理を行うよう助言と指導を行っていきます。

【居住中の建物等】

- ・「建物損傷状況C、D相当」のものについては、所有者に対して改善指導を行っています。
- ・「ごみ屋敷」については、関係所管課と連携しながら所有者の相談に応じ適切な管理を行うよう協議、指導していきます。
- ・「樹木繁茂」については、空き家の「樹木繁茂」と同様に対応します。

【空き地】

維持管理が適切に行われていない空き地についても、「樹木繁茂」と同様の対応を行います。

2 アンケート調査の実施について

空き家と判断した建物の所有者に対して空き家となった理由や利活用の意向等についてアンケート調査を実施しています。

3 今後のスケジュール

29年	1月	空き家所有者へのアンケート調査回収、集計分析
	2月～3月	実態調査報告書作成、データベース整備
	3月末	空家等対策計画骨子の作成